

# 平成 24 年度 事業 計画

## I. 事業活動の基本方針

加古川市ウェルネス協会は、市民だれもが心豊かで健やかに暮らせるまちづくりを実現するため、「総合的な市民の健康づくり」、「スポーツ」、「文化」及び「コミュニティ」の振興に寄与する事業を積極的に推進していきます。

## II. 事業活動

### 1. 調査研究事業

#### (1) 広報事業

市広報、ホームページ、テレビ、ラジオ、地域情報誌、日刊紙等により、スポーツ・文化等に関する様々な情報を広く市民に提供するとともに、その効果的な実施手法を調査研究します。

### 2. 普及啓発事業

#### (1) 講演会等開催事業

健康づくりなどウェルネスに関連のあることがらをテーマとし、市民を対象に開催します。

### 3. スポーツ振興事業

#### (1) レガッタ事業

##### ①レガッタ普及事業

漕艇センターで児童を対象にボート体験教室を開催します。

事業名	開催日	内容
ボート体験教室	9月8日(土)・9日(日) ・15日(土)	小学4年生～6年生対象の普及活動

##### ②レガッタ大会事業

漕艇センターで開催される加古川市民レガッタや関西学生秋季選手権を実施します。

事業名	開催日	内容
第19回加古川市民レガッタ	8月4日(土)・5日(日)	小学4年生以上対象のレガッタ大会
第23回関西学生秋季選手権	11月2日(金)・3日(土) 4日(日) [予定]	関西の大学を中心としたレガッタ大会

### ③交流レガッタ派遣事業

兵庫県豊岡市で開催される全国市町村交流レガッタ大会へ選手を派遣します。

事業名	開催日 [予定]	内容
第21回全国市町村交流レガッタ大会派遣	9月22日(土)・23日(日)	全国ボート場所在市町村交流大会

### (2) 野口野球場運営事業

野口野球場を学校の部活動や一般の利用に貸し出して、部活動支援及びスポーツの振興に寄与します。

### (3) その他スポーツ振興事業

加古川マラソンなどのスポーツ大会への協力体制を検討します。

## 4. 文化振興事業

### (1) 美術展開催事業

優れた芸術文化を創造するため作品を公募するとともに、優秀作品を鑑賞する機会を提供するため美術展を開催します。

事業名	美術展開催日	内容	場所
第62回 加古川市美術展	前期 7月12日(木) ～15日(日) 後期 7月19日(木) ～22日(日)	日本画・洋画・写真・ 書道・彫塑・工芸の 公募美術展	加古川総合 文化センター
加古川市幼児画展	12月14日(金)～16日(日)	市内保育園・幼稚園の 幼児の絵画作品展	加古川総合 文化センター

### (2) 将棋・囲碁普及啓発事業

#### ① 棋戦開催事業

伝統文化である将棋の普及啓発事業として、第2期加古川清流戦を開催します。

事業名	開催日	内容	場所
第2期加古川清流戦	5月～10月	日本将棋連盟公式の 若手棋士のタイトル戦	日本将棋連盟 東・西将棋会館 青少年女性センター

#### ② 緊急雇用対策棋士のまち啓発事業

加古川清流戦開催に伴い、大会を盛り上げるための事業を開催します。

事業名	開催日	内容	場所
加古川清流戦啓発事業	5月～2月	アマチュア大会の開催、 周知啓発事業	加古川駅南 まちづくりセンター

③ 棋士のまち加古川発信事業

国庫補助を活用し、棋士のまちを全国に発信する事業を開催します。

事業名	開催日	内容	場所
棋士のまち加古川発信事業	7月～3月	将棋教室の開催 周知啓発事業	加古川駅南 まちづくりセンター

④ 囲碁教室開催事業

伝統文化である囲碁の普及啓発事業として、囲碁教室を開催します。

事業名	開催日	内容	場所
加古川こども囲碁教室	4月～3月	初心者を対象とした プロ棋士による指導 (全24回)	加古川駅南 まちづくりセンター

(3) 地元の芸術家支援・育成事業

地元の若手音楽家に発表の場を提供するため、コンサートを開催します。

事業名	開催日	内容	場所
第9回アラバスクホール 新人演奏会	6月3日(日)	大学・短大を卒業した ばかりの新人を紹介する クラシックコンサート	ウェルネスパーク アラバスクホール

(4) 文化のまちづくり活動費補助事業

市民文化を創造するため、自主的な文化活動を行う団体の事業を支援します。

5. コミュニティ推進事業

(1) まちづくり活動支援事業

コミュニティの形成と発展に寄与する市民活動を支援します。また、市民団体連絡協議会への活動場所の提供による支援を行います。

(2) 町内会掲示板設置補助事業

町内会が掲示板の新設及び改修を行う経費の1/2を限度に補助します。(上限額あり)

(3) まちづくりセンター運営事業

まちづくりセンターを、市民の自主的な活動の場として広く市民に開放し、総合的な地域コミュニティの形成に寄与する市民活動の拠点として運営します。